



令和8年5月25日
第六管区海上保安本部

令和8年度瀬戸内海・宇和海クリーン作戦

～美しい海を次世代に継承するための取組～

第六管区海上保安本部は、5月30日(土)から6月30日(火)までの間を「海洋環境保全推進月間」と定め、「未来に残そう青い海」をスローガンに、海事・漁業関係者及び若年層を含む一般市民に対し、海洋環境保全に関する指導や啓発活動を重点的に実施する「瀬戸内海・宇和海クリーン作戦」を展開します。

●令和8年度「瀬戸内海・宇和海クリーン作戦」について

訪船指導

(1) 油による海洋汚染の防止

海洋汚染の原因として最も多い油による汚染防止のため、タンカーや漁船を始めとする各種船舶や、油を取り扱う陸上施設を対象とした訪船・訪問指導等を行います。



(2) 廃棄物による海洋汚染の防止

海洋環境保全教室や、自治体等と連携した海浜清掃活動を実施するなどして、一般市民に廃棄物不法投棄の防止等と呼びかけ、海洋環境保全思想の普及に取り組みます。

また、瀬戸内海・宇和海では漁業活動が盛んに行われていることから、漁業者に対し、漁業活動に伴う廃棄物の排出防止についての指導・啓発を行います。

海浜清掃

海洋環境保全教室

